



143名 次なる舞台へ

3月6日（金）、聖籠中学校で卒業証書授与式が行われました。

卒業生143名は、聖籠中学校で仲間たちと過ごした3年間の胸に、それぞれの道に進むことでしょう。

卒業生の皆さん。おめでとうございます。

ごみ、なんで分別しなくちゃいけないの？

日頃からごみの分別にご協力いただき、ありがとうございます。聖籠町では、一般家庭からのごみを12種類に分別していただいています。種類が多く、「分別するのが面倒」や「わかりにくい」などのご意見をいただくことがあります。

しかし、ごみを分別することは、再利用できる資源を分けることで、焼却や埋め立て処分するごみを減らし、かつ地球全体の資源の節約につながります。また、収集されたごみから得られた資源を売却することもでき、最終的には行政サービスとして町民の皆さんに還元できるお金が増えることとなります。

ごみを分別することは、皆さんの暮らしを充実させることに直結しています。自分たちの暮らしのため、今後ともごみ分別へのご協力をお願いします。

分別された資源が 貴重な収入源になっています

分別されたごみのうち、そのまま資源物として売却できるものは、町が専門業者に売却しています。その売却収入は、1年間で約350万円ですが、分別を進めることで今以上に増やすことができます。

資源物等の売却による収入 (H25年度)

品目	量	売却による収入額
空き缶	28トン	約83万円
古紙	337トン	約227万円
生ごみたい肥	390トン	約40万円

その他、燃えないゴミとペットボトル、プラスチック類は、豊栄環境センターで処理後に、換金可能なプラスチック類や金属類を売却し、施設の運営費用に充てています。

資源ごみなど



資源ごみをしっかりと分別すると、みんなの暮らしに役立てられるお金を増やすこともできるね。
リサイクルもできて、限られた資源を有効に活用できるね！



再資源化できるものを売却

約350万円

行政サービスとして還元

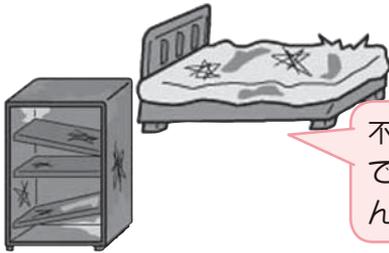
春は、進学や転勤などで引っ越しが多いことから、たくさんのごみが出る季節です。転入などで新しく聖籠町民になられた方も多い時期でもあり、どの様にごみを出せばよいか、多くのお問い合わせをいただきます。よくあるお問い合わせをまとめましたので、普段ごみを出している方も、今一度確認をお願いします。

他市町村のごみ袋は使えません

転入などで新しく聖籠町にお住まいになった方が、以前にお住まいだった市町村のごみ袋を使用されることがあります。聖籠町では聖籠町のごみ指定袋以外の袋を使用したごみは回収しません。燃やせるごみは必ず町の指定ごみ袋に入れて出してください。指定ごみ袋は、年に2回の配布のほか、町内の商店・スーパー・コンビニエンスストアで販売しています。

ケース1 木製の家具類

Q：いらない木製のベッドや棚、粗大ごみ？



不燃粗大ごみではありません！

A：町の粗大ごみでは回収しません。

町で回収しているのは、不燃粗大ごみです。可燃の収集袋に入らない燃やせるごみは、豊栄環境センターに直接持ち込むか、町の許可を受けた処理業者（聖籠クリーン ☎ 27-5302）に依頼してください。（処理費用がかかります。）

ケース2 プラスチック製品

Q：バケツや衣装ケースなど、プラスチック製品はプラスチックごみですか？



燃やせるごみとして出してください！

A：燃やせるごみです。

町で回収しているプラスチックは、ビニール袋、食品の袋やカップ、トレイなどプラスチック製容器包装のみです。その他のプラスチック製品は、燃やせるごみとして出してください。

ケース3 生ごみの捨て方

Q：生ごみはビニール袋に入れてバケツに入れてもいいですか？ラップやアルミホイルも大丈夫？



ビニールやアルミは分解できません！

A：生ごみ回収バケツには、生ごみ以外入れないで！

聖籠町では、生ごみを微生物で分解して肥料にしています。ビニールやラップ、アルミホイルは微生物では分解できず、機械の詰まりや故障の原因になります。ムダな修理費用を掛けないためにも、ご注意ください。

ケース4 魚の内臓

Q：役場のごみ分別辞典に「魚の内臓物」は生ごみに出してはいけないと書いてありますが、なぜですか？微生物で分解できそうですが。



魚の内臓は生ごみバケツに入れナイゾウ！

A：魚類の内臓に重金属が蓄積されていることがあるからです。

魚類には、内臓に水銀やカドミウムなどの重金属を蓄積しやすいものがあります。生ごみたい肥で作った作物が重金属類を取り込まないように、内臓は燃やせるごみに出すようお願いします。

4月からエコミニバスの時刻表などが変わります

町民の足として人と地域をつなぐ役割をもって走っているエコミニバスですが、4月から一部路線の時間を変更します。今回は主にJRおよび新発田あやめバスのダイヤ変更に伴う変更となります。

変更点1

はまなす・さくらんぼ・さくら号の一部の便の時刻を変更

亀代小学校区を中心とするはまなす号、蓮野小学校区を中心とするさくらんぼ号、山倉小学校区を中心とするさくら号の一部の便の時刻表を、JR白新線のダイヤ改正、新発田市が運行するあやめバスの時刻表改正に伴い変更を行いました。

変更があった便は下表のとおりとなります。

また、さくら号(土曜)の第1便(始発/四ツ屋8時32分) ↓終点/役場8時52分)を廃止し、土曜3便としました。

改正後の詳細は「聖籠エコミニバス時刻表」をご覧ください。

変更点1 時刻を変更する便

はまなす号 (平日)		
停留所名	臨時便	6便
次第浜雨池	—	★15:08
次第浜町中	—	15:07
次第浜公民館	—	15:06
次第浜国道口	—	—
次第浜 東	—	15:05
次第浜 北	—	15:05
汐美台 1	—	15:04
汐美台 2	—	15:03
次第浜 西	—	15:02
亀塚下通	—	15:01
まるげん	▼7:03	15:00
JA 亀代	—	14:59
亀塚 西	7:04	14:58
亀塚多目的	7:05	14:56
網代浜 北	7:07	14:55
網代浜 西	7:08	14:53
網代浜会館	7:09	14:53
榎	7:10	14:51
亀代郵便局	7:11	14:50
JAPANカー-カッパ	7:14	14:48
茨島	7:14	14:47
茨島 2	7:15	14:47
上新田	7:16	14:46
八万刈入口	7:17	14:45
蓮瀧公会堂	7:18	14:44
苔沼	—	14:42
聖籠郵便局	—	14:32
聖籠町役場	—	▲14:31
佐久間医院	—	14:41
保健センター	—	Ⓞ14:39
ざぶ〜ん	—	14:35
弁天瀧入口	7:22	—
蓮野	7:22	—
蓮野多目的運動場	7:30	—
追分	7:31	—
二本松 上	7:32	—
二本松 1	7:32	—
外畑(県道)	7:33	—
佐々木駅	★7:36	—

さくらんぼ号 (平日)			
停留所名	1便	7便	8便
藤寄	—	★15:09	▼15:10
藤寄下通	—	15:08	15:10
天尾重建前	—	15:06	15:13
金田商店	—	—	—
藤寄公会堂	—	15:05	15:14
浦山入口	—	15:03	15:15
旭ヶ丘	—	15:02	15:16
藤寄上通	—	15:00	15:19
大夫興野	—	14:59	15:19
大夫興野橋	—	14:59	15:20
杉谷内入口	—	14:58	15:21
杉谷内	—	14:57	15:22
杉谷内公会堂	—	14:56	15:23
アヲト聖籠	—	14:52	15:27
弁天瀧入口	—	14:50	15:29
蓮野	—	14:49	15:30
蓮野多目的	—	14:48	15:31
八幡	—	14:47	15:32
別條	—	14:46	15:33
聖籠町役場	▼6:37	—	—
聖籠郵便局	—	14:45	15:34
佐久間医院	6:39	14:44	15:35
保健センター	—	Ⓞ14:39	15:37
ざぶ〜ん	—	14:41	15:39
諏訪山	6:40	14:36	15:41
手の外科 1	—	14:35	—
手の外科 2	6:41	—	15:41
JA 聖籠	6:42	14:34	15:43
聖籠 IC	6:43	14:33	15:44
追分	6:44	14:32	15:45
二本松 上	6:45	14:32	15:46
二本松 1	6:46	14:31	15:47
外畑(県道)	6:47	14:30	15:47
佐々木駅	★6:49	▲14:28	★15:50

さくら号 (平日)		
停留所名	6便	9便
四ツ屋	★14:52	★19:04
開発センター	14:50	19:02
道賀新田	14:50	19:02
道賀新田 2	14:49	19:01
上大谷内	14:48	19:00
丸瀧入口	14:46	18:58
桃山入口	14:45	18:57
真野 北	14:44	18:56
真野 西	14:43	18:55
山倉小学校	14:42	18:54
保健センター	Ⓞ14:39	—
本諏訪公会堂	14:27	—
山倉	14:26	—
諏訪山	—	18:53
手の外科 1	—	18:52
JA 聖籠	—	18:52
聖籠 IC	—	18:50
追分	—	18:49
二本松 上	—	18:49
二本松 1	—	18:48
外畑(県道)	—	18:47
佐々木駅	—	▲18:45
正ツツ	▲14:20	—

廃止する便

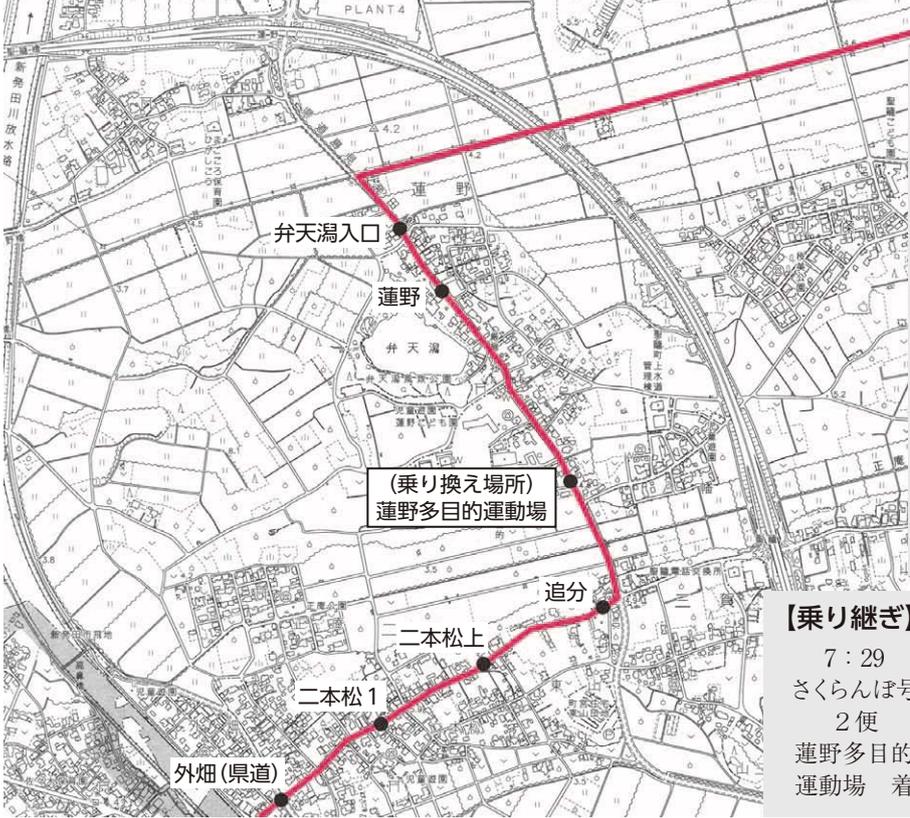
さくら号 (土曜)	
停留所名	廃止便
四ツ屋	▼8:32
聖籠町役場	★8:52

※さくら号(土曜)は1日3便の運行となります

- ▼ 始発(上り)
- ▲ 始発(下り)
- ★ 終点
- Ⓞ 乗り継ぎのできるバス停

【注意】紙面の都合により、各変更便が停車しない停留所は記載していません。予めご了承ください。

変更点2 説明図



変更点2

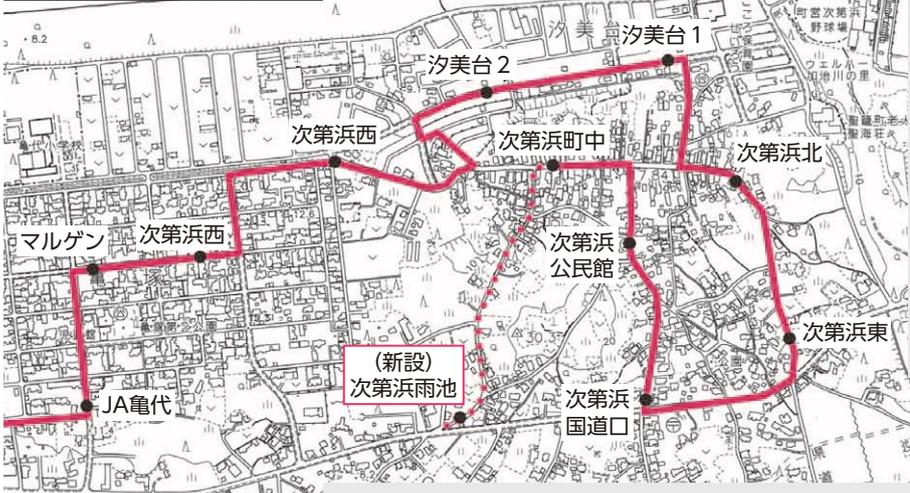
はまなす号臨時便（平日）の経路を変更

主に佐々木駅方面へ向かう亀代学区の高校生に利用されているはまなす臨時便を、藤寄、大夫興野、旭ヶ丘周辺からも乗り継ぎ利用できるよう経路を見直しました。（臨時便は高校生の夏季休業期間などは運休します）

【乗り継ぎ】

7:29	7:30	7:36
さくらんぼ号	はまなす号	
2便	臨時便	→ 佐々木駅着
蓮野多目的運動場 着	蓮野多目的運動場 発	

変更点3 説明図



変更点3

はまなす号の停留所として「次第浜雨池」を新設

はまなす号の経路に停留所として「次第浜雨池」を新設し、始発および終点とします。

なお、この停留所新設に伴う既存の停留所変更などはありません。

はまなす号の停留所増設による発着時刻

運行便	平日									土曜日		
	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	1便	2便	3便
始発時刻	雨 6:54	雨 7:46	雨 8:56	役 10:30	保 11:41	役 14:31	ざ 16:30	ざ 17:47	佐駅 18:55	雨 8:21	雨 9:11	佐医 11:00
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
終点時刻	保 7:27	役 8:21	ざ 9:37	雨 11:02	雨 12:19	雨 15:08	雨 17:13	雨 18:24	雨 19:31	佐医 8:49	ざ 9:51	雨 11:34

始発・終点表示 雨：次第浜雨池 役：聖籠町役場 ざ：ざぶ〜ん
保：保健センター 佐医：佐久間医院 佐駅：佐々木駅

各便の停留所発時刻は「聖籠エコミバス時刻表」でご確認をお願いします。

お問い合わせ
役場生活環境課
環境推進係
☎ 27-2111
(内線 281)

初めての一人暮らし・・・ 悪質な新聞勧誘にご注意!

《事例1》 春から進学のため一人暮らしを始めた。ある日の夜、「あいさつに回っている」と訪ねてきた男性に、いきなりトイレトーパーなどを室内に置かれた。「住所と名前を書いて」と渡された紙に訳も分からず名前を書くと、突然「来月から6カ月新聞を取ってもらう」と言われた。反論するまもなく立ち去った。解約したい。

(当事者：大学生 男性)

《事例2》 チャイムが鳴り、「宅配です」というのでドアを開けたら新聞の勧誘だった。「いらぬ」と断ったが、「このアパート全員にとってもらっている」などとしつこく勧誘され、仕方なく3か月の契約をしたが、クーリング・オフしたい。

(当事者：大学生 男性)



通信

4月

vol.55

お問い合わせ
役場町民課
消費生活センター
27-1958 (直通)
※来所の際は事前にお電話頂けると確実です。



ひとことアドバイス

- 一人暮らしを始めた大学生などから新聞勧誘に関する相談が寄せられています。
- 他に、「引っ越しの段ボールを引き取る」「クーポン券を配っている」などと言われてドアを開けたら新聞勧誘だった、アンケートと思って名前を記入したら契約書だった。などというケースがあります。
- 訪問者がだれで用件は何かなどをよく確かめ、必要なればきっぱりと断りましょう。無理やり景品を置いて行かれた場合は、使用せず返せるようにしておきましょう。
- 契約書を受け取ってから8日以内であれば、**クーリング・オフ**ができます。

(独)国民生活センター「子どもサポート情報より」

振り込め詐欺にご注意!



- 息子や孫から「携帯番号が変わった」と言われたら、元の番号にかけて確認!
- 「会社の金を使い込んだ」「不倫で妊娠させた」などの息子からの電話は詐欺を疑う。
- 宅配便で現金を送るよう指示されたら詐欺を疑う。
- 自宅の電話を留守番電話にしたり、ナンバーディスプレイにし、知らないところからの電話は出ない。
- 一人で判断せずに、家族や警察、消費生活センターに相談を。

新入学(園)児を守る交通安全週間

実施期間 4月6日(月)～4月12日(日)の7日間、新入学(園)児を守る交通安全週間を実施します。運動期間中は、町内各地で街頭指導を行います。可愛い子どもたちの見守り活動にご協力をお願いいたします。

子どもたちが横断歩道に立っていたら必ず止まりましょう。



交通安全

vol.155

NEWS

今日も一日交通安全

交通安全に関することは
役場生活環境課 地域安全係
 ☎27-2111 (内線 284)

平成27年度聖籠町交通安全対策基本方針を定めました

町交通安全対策会議において、人命尊重を基本理念に、交通事故のない安全で快適なまちづくりを目指すため、平成27年度の交通事故防止目標とこの目標達成に向けた交通安全対策の重点などが協議され、下記のとおり、基本方針を定めました。

○交通安全対策の重点

- 1 高齢者の交通事故防止
- 2 全座席シートベルト着用およびチャイルドシートの正しい使用の徹底
- 3 飲酒運転の根絶
- 4 自転車の交通ルール遵守とマナーの向上・歩行者の安全確保

道路交通環境の整備や交通安全指導など、交通ルール・マナーの確保を推進します!

町交通安全対策会議の様子



新発田地区交通安全協会 井上専務理事より、メッセージをいただきました!

平成元年に新発田警察署交通課長に就任し、3年間務められた後、警察官を退職され、平成4年4月から平成27年3月まで新発田地区交通安全協会専務理事として務められました。

趣味、特技が多彩で交通講話ではマジック・歌などを通じて交通安全を呼びかけられました。今回は新発田地区交通安全協会専務理事を辞任されるにあたり、町に26年間の想いのこもったメッセージをいただきました。今までありがとうございました。

思い出多い聖籠町 交通安全のあゆみ 井上 信也



私が赴任した平成元年は、減少傾向の交通犠牲者が増加に転じ、国を挙げ毎年死亡事故抑止対策を進めた年でした。新発田地区も新新バイパスが全線開通し、事故も前年を上回る厳しい情勢の中、御町が主体となって対応され、JA主催のフェスタ・高齢者自転車安全県大会で優勝・免許センター交通公園活用こども自転車教室始め、交通安全ゲートボール大会・交通安全大会・全町民の飲酒運転追放署名運動・交通安全二十歳の誓い・交通安全寸劇上演・高齢者ナイトスクール・各層別安全運転教室・お楽しみ交通安全教室・高齢者宅訪問指導・交通レンジャー・等々を毎年継続され、御町の事故減少に裏付けされました。有難うございました。



マジックショーで交通安全



交通安全講話の様子

町の交通事故発生状況

区分 年	2月			1月～2月(累計)		
	発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
平成27年	2	0	2	7	0	8
平成26年	0	0	0	4	0	4
増減	+2	0	+2	+3	0	+4

がんばってます! 東港立地企業

vol.42

東港立地企業連絡協議会の新規
会員企業をご紹介します。

東港立地企業連絡協議会とは…

新潟東港工業地域の聖籠地区に立地または土地を所有する企業により構成されている協議会で、行政機関と立地企業間の連絡調整や、企業間の情報交換を行うことで技術の研鑽さんおよび親睦を図り、行政機関・企業の事業展開を支援するとともに、地域の福祉と文化の向上に資するため活動しています。



株式会社ミルックス 新潟出張所・新潟機材センター



所在地：聖籠町位守町160-52
☎：025-290-7882
FAX：025-290-7884
HPアドレス：<http://www.milx.co.jp/>

当社は、清水建設グループの一員として昭和21年に創業し、昭和63年に社名を丸喜産業から(株)M I L Xに変更しました。その後、新潟市東区に新潟出張所・新潟機材センターを設置し、建設用仮設資機材のレンタルならびに販売を行っていましたが、平成26年11月に更なる業務拡大を目指し、聖籠町位守町に移転してまいりました。

社名のM I L XはMaterial（仮設・建設資機材）、Insurance（保険）、Lease（リース）、neXt（旅行・警備・ビル賃貸その他）を意味し、多様で広範囲な事業分野において、次代のニーズを的確にとらえて洗練された技術と多彩なサービスメニューで、社会とお客様の期待に応え続けます。

株式会社 上組 新潟支店



所在地：聖籠町大字蓮潟字横道下5322-3
☎：025-256-3071
FAX：025-256-3099
HPアドレス：<http://kamigumi.co.jp>

当社の創業は慶応3年（1867年）に遡ります。幕末、神戸港開港と同時期に港の貨物運搬業として創業し、全国の港湾へネットワークを広げてまいりました。陸・海・空の輸送モードを有機的に組み合わせた「複合一貫輸送」を基盤として、私たちのテーマである「上組デザイン物流」の実現のため、様々な提案型物流サービスを提供しております。

当新潟支店におきましては、平成4年に新潟東港工業地帯に立地いたしました。新潟県産品の保管・運搬および輸出・輸入貨物の物流業務を中心に、お客様のニーズにお応えし、時代の流れに即応した先進の物流サービスを提供することで、豊かな地域社会の実現に貢献できるよう努めてまいります。

お問い合わせ 東港立地企業連絡協議会事務局(役場東港振興室) ☎27-2111 (内線242)

町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課または総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。

総務課

○3月1日(日)

中国黒龍江省から新潟大学などへ

開催

中国黒龍江省から新潟大学などで留学や研修をしている県費留学生や医師等研修生の帰国が間近に控えています。

3月1日(日)、ホテルぎぶらんで中国黒龍江省からの県費留学生らの送別会を開催しました。送別会には、県費留学生のほか、中国駐新潟総領事館の領事および職員、元県費留学生、町議会議員の皆さんなど23名が参加し、町での思い出話に花を



咲かせました。

町では、平成元年から中国黒龍江省から新潟大学などへの県費留学生と交流を行っています。

町民課

○2月26日(木)

第5回聖籠町介護保険

運営協議会開催

聖籠町介護保険運営協議会は、介護保険に関する施策が、制度の基本理念にのっとり、町民の意見を十分に反映しながら適切に行われることを目的に調査審議を実施しています。

今回は、次の事項などについて審議されました。

・次期高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画について



○2月27日(金)

第4回聖籠町国民健康保険

運営協議会開催

聖籠町国民健康保険運営協議会は、国民健康保険に関する予算や運営について、有識者や町

本年度は、サクランボ狩りやブドウ狩り、春餅づくりなどを通じて、町民と留学生との交流を深めました。

民の意見を十分に反映しながら適切に行われることを目的に調査審議を実施しています。今年度第4回目となる協議会では、次の事項について審議されました。

・平成26年度聖籠町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について

・平成27年度聖籠町国民健康保険特別会計予算概要について

子ども教育課

○2月25日(水)

第2回聖籠町教育委員会

定例会開催

・平成27年度聖籠町育英資金の返還猶予について
・平成27年度聖籠町立こども園(幼稚園)の学級数および職員数などについて
・県費負担教職員たる校長の任免の内申について
・聖籠町スポーツ推進委員に関する規則の一部改正について
・聖籠町スポーツ活動活性化事業企画・運営委員に関する規則の全部改正について
以上の5項目について審議されました。

農業委員会

○2月25日(水)

農業委員会第22期

第24回総会

・農地法第3条の規定による許可申請について
・農用地利用集積計画による(所有権移転) 申出審査について
・農用地利用集積計画による(利用権設定) 申出審査について
・農用地利用集積計画による(利用権移転) 申出審査について



4月から子どもの医療費助成が変わります

子どもの医療費助成制度を利用しての窓口負担は、これまで同一医療機関での通院代を月5回目から無料としていましたが、平成27年4月1日からは、月2回目から無料とします。

なお、**県親、県障**の受給者証をお持ちの方も中学3年生までの子どもは対象となります。

(ご注意)

- ・総合病院などでの医科診療と歯科診療はそれぞれ別々の医療機関とみなします。
- ・文書料など、保険のきかない費用は対象外です。

【例】同一医療機関に月5回通院した場合の窓口負担額

	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
4月から	530円	0円	0円	0円	0円
3月まで	530円	530円	530円	530円	0円

お支払いは月の初回のみとなります。

受給者証は3月31日までに届くように送付しております。
届いていない方は下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 保健福祉課 (町保健福祉センター)
保健衛生係 ☎27-6511

町長の動向 (主なものを抜粋)
4月
3日 敬和学園大学入学式
5日 町消防団新入団員等辞令 交付式・教育訓練
6日 中学校入学式
8日 小学校入学式
9日 こども園入園式
12日 弁天瀉さくらまつり
16日 町村会正副会長会議・役員会
20日 区長会議
21日 聖籠町合同慰霊祭
27、28日 全国町村会政務調査会行政委員会

INFORMATION

おしらせ

お問い合わせ先

聖籠町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
保健福祉課(町保健福祉センター内)	☎27-6511
上下水道課(上水道管理棟)	☎27-5141
診療所	☎27-1234

INFORMATION

4月の行事

《相談事業》

ところ 役場1階 会議室

◆行政相談

14日(火)

午前10時00分～11時30分

☑役場総務課(内線223)

ところ 結いハート聖籠

◆心配ごと相談

1日(水)、15日(水)

午後1時00分～4時00分

☑町社会福祉協議会

☎27-6767

《保健福祉事業》

ところ 町保健福祉センター

◆乳幼児健康診査

○1歳2ヶ月児歯科健診

13日(月)午後1時15分～

○3歳6ヶ月児歯科健診

20日(月)午後1時15分～

○1歳6ヶ月児健診

23日(木)午後1時00分～

○乳児健診

24日(金)午後1時15分～

☑保健福祉課(町保健福祉センター)

☎27-6511

聖籠町議会議員 一般選挙

投票日 8月23日(日)に決定



今年8月31日に任期満了となる聖籠町議会議員選挙の日程が、3月2日に開催された聖籠町選挙管理委員会で次のとおり決定されました。

■告示日
8月18日(火)

■投票日
8月23日(日)

●投票できる人

平成7年8月24日以前に出生し、平成27年5月17日以前から引き続き聖籠町の住民基本台帳に登録されている人
※詳しくは、7月に発行予定の選挙特報でお知らせします。

お問い合わせ
聖籠町選挙管理委員会
☎ 27-2111 (内線 226)

平成27年度 町税などの納期限 が決まりました

本年度の町税、保険料の納期限が次のとおり決まりました。

税(料)金は、納入期限内に完納するようお願いします。なお、納付には、確実に納め忘れのない口座振替による納付をお勧めします。お申し込み手続きは町指定の金融機関(ゆうちょ銀行を含む)の窓口で、申請書に必要事項を記入し提出してください。

※手続きされた月の翌月末の納期到来分から口座振替になります。

税・保険料	期別	納期限
町・県民税	1	6月30日
	2	8月31日
	3	11月2日
	4	11月30日
固定資産税	1	4月30日
	2	7月31日
	3	9月30日
	4	12月28日
国民健康 保険税	1	6月1日
	2	6月30日
	3	7月31日
	4	8月31日
	5	9月30日
	6	11月2日
	7	11月30日
	8	12月28日
	9	平成28年 2月1日
	10	2月29日

税・保険料	期別	納期限
軽自動車税	全期	6月1日
介護保険料	1	6月1日
	2	6月30日
	3	7月31日
	4	8月31日
	5	9月30日
	6	11月2日
	7	11月30日
	8	12月28日
後期高齢者 医療保険料	1	7月31日
	2	8月31日
	3	9月30日
	4	11月2日
	5	11月30日
	6	12月28日
	7	平成28年 2月1日
	8	2月29日
	9	3月31日

お問い合わせ
役場税務財政課 税務係
(内線 143・145)
役場町民課 保険係
(内線 115・116・117)

聖籠町消防団協力事業所表示制度が始まります

消防団協力事業所表示制度とは、地域防災力の要となる消防団員の就業形態が大きく変化し、非雇用率が増大していることなどが全国的な消防団の傾向としてあるなか、町が地域の事業所などとの連携協力体制を構築することで、「消防団員の確保」や「消防団員が活動する環境を整備」することを目的に設けられた制度です。

また、消防団活動へ協力している事業所に対しては、その証として表示証を交付し、協力事業所が地域社会へ貢献していることを社会的に評価することで、消防団と事業所との連携協力体制が一層強化され、地域における消防防災体制の充実強化を図るものです。

【 認 定 基 準 】

下記(1)～(4)のいずれかに適合していると認められるときは、消防団協力事業所の認定を受けられます。
(※ただし、当該事業所などが消防関係法令に重大な違反をしているときは認定されません。)

- (1) 従業員が消防団に入団している事業所など
- (2) 従業員の消防団活動について積極的に配慮している事業所など
- (3) 災害時等に事業所の資機材等を消防団に提供する等協力をしている事業所など
- (4) その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど、町長が特に優良と認める事業所など

認定を受けた事業所は消防団協力事業所表示証を下記のとおり表示することができます。

- (1) 消防団協力事業所表示証を交付された事業所などの見えやすい場所
- (2) パンフレット、チラシ、ポスター、看板、電磁方法により行う映像その他の広告

※町で定める認定証の寸法を同率に拡大または縮小したものを表示することもできます。



これが
「消防団協力事業所表示証」です！

申請書類は生活環境課窓口の他にも、町ホームページからダウンロードすることもできますので、

積極的な申請をお待ちしています。



表示の有効期間は、認定の日から2年です。

ただし、町から認定を受けた消防団協力事業所が、総務省消防庁から消防団協力事業所表示証の交付を受けた場合、町による協力事業所表示の有効期間は、総務省消防庁による表示証の交付を受けた日から2年間となります。期間が過ぎた場合は表示することはできませんので、有効期間が経過する前に再度更新の申請をお願いします。



お問い合わせ 役場生活環境課 地域安全係 (内線 282)

学校給食食材の 放射性物質 測定結果

聖籠町では、学校などの給食の安全性を確認し、給食に対する保護者などの不安を軽減することを目的に、給食用食材の放射性物質検査を実施しています。検査は毎週木曜日、翌日（金曜日）に使用する食材の中から1品目を選定して行います。再検査となった食材は、給食に使用せず、再検査を実施し公表します。

なお、町のホームページで最新の検査結果を掲載しています。

検査日	検査品目	生産地	測定結果		
			放射性ヨウ素	放射性セシウム	
			131	134	137
2月5日	ほうれん草	群馬県	検出せず	検出せず	検出せず
2月12日	きゅうり	群馬県	検出せず	検出せず	検出せず
2月19日	もやし	福島県	検出せず	検出せず	検出せず
2月26日	人参	千葉県	検出せず	検出せず	検出せず
測定場所	新潟県新発田地域振興局 (新発田市豊町3丁目3番2号)				

※単位：Bq（ベクレル/kg）

※この検査の検出限界値は、20Bq/kgです。検出限界値は、測定する条件や食材により異なります。

※「検出限界値」とは、その分析法や計測機器で検出できる最小値（最小限度）のことをいい、この値は測定環境（自然界に存在する大気中の放射線量）、測定条件（時間重量など）、検査対象品目によって異なります。

新潟都市計画の変更に関する 説明会・公聴会を開催します

新潟都市計画の変更素案（聖籠町決定）について、次のとおり説明会および公聴会を開催します。

<変更の概要>

- 内容 都市計画汚物処理場（2号新発田地域広域事務組合中部衛生センター）を廃止
- 理由 中部衛生センターにおける汚物処理場としての利用終了によるため
- 位置及び区域 下図のとおり



【①説明会】

- 日時 4月14日（火）午後7時00分から
- 場所 町町民会館小ホール

【②公聴会・素案の縦覧】

- 日時 5月15日（金）午後1時30分～3時30分
- 場所 役場大会議室（3階）
- 素案の縦覧期間 4月17日（金）～5月1日（金）
（土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）
- 素案の縦覧場所 役場ふるさと整備課

■公述（公聴会に出席して意見を述べること）の申し出方法

5月1日（金）までに、町長あての書面（縦覧所にあります。）に意見の要旨と理由、氏名、住所、電話番号を記載し、役場ふるさと整備課へ郵送または持参してください。

■その他

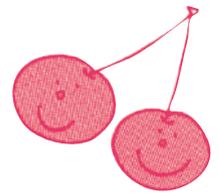
- ・ 公述人を決定したときは、その旨を本人に通知します。なお、意見の要旨を同じくする意見については、抽選により公述人を選定します。
- ・ 公述の申し出が無い場合は公聴会を開きません。開催の有無は、あらかじめ下記の問い合わせ先へ確認してください。
- ・ 公聴会の傍聴は先着順で、満席の場合には入場をお断りすることがあります。

お問い合わせ

子ども教育課 学校支援係
(内線 305)

お問い合わせ

役場ふるさと整備課 都市計画係 (内線 235)



すくすくサロン「さくらんぼ」

【連絡先】

TEL 27-3322
FAX 27-8888

聖籠こども園では、家庭で子育てが楽しめるように、すくすくサロン「さくらんぼ」のお部屋を開放しています。お家で子育てをしている人が集まり、広いお部屋で元気いっぱい遊びながら、お子さんの子育てを楽しんでいます。また、利用者同士仲間になったり、看護師や栄養士の育児相談も気軽にできます。みなさん、お友達と誘い合っておいでください。



「すくすく」の主な予定



- ★大きくなったかなあ～身長・体重測定
 - * 第1火曜日…測定日（0～1歳6か月児の日）・相談日
 - * 第2火曜日…測定日（1歳7か月児以上の日）
 - * 看護師・栄養士の育児相談を設けています。
- ★スタッフによる絵本との触れ合い…
 - * 絵本や紙芝居の楽しいお話タイム。「赤いふうせん」の方の読み聞かせも予定しています。
- ★お父さんもおいでよ！…毎週土曜日
 - * お父さんも参加して家族で遊びましょう。
- ★離乳食試食会…月1回
 - * 初期・中期・後期・完了期で実施しています。
- ★季節の行事や製作・リズム
 - * 毎月、各年齢や縦割りの年齢で楽しむ親子触れ合い遊びも計画しています。
- ★子育て相談…月曜日～金曜日
 - * 困りごとや相談したいことは気軽に声をかけてください。保育士・栄養士・看護師が相談に応じます。
- ★その他…講話・七夕会・秋の会・クリスマス会・ブックスタートなども予定しています。



4月はこんなことがあるよ！

- 7日（火）すくすくオープン・測定日・相談日
（0～1歳6か月児の日）
 - 14日（火）測定日・赤いふうせんお話タイム
（1歳7か月児以上の日）
 - 15日（水）春の会（こいのぼり作り）10:30～
 - 27日（月）春の会（こいのぼり作り）10:30～
* 春の会はどちらか都合のいい日においでください。
- ※持ち物…飲み物（お茶）・手拭きタオル・オムツ替え用タオルなど。
- お友達も誘っておいでください。



「さくらんぼ」利用にあたって！

- ★お子さんの遊び相手をしながら、親子の絆をしっかりと深めることができます。
- ★親子で仲間作りが楽しめるリフレッシュできます。
- ★家庭以外の人とのかかわりが体験でき社会性が育まれます。
- ★子育ての悩みや心配ごとなど気軽に相談できます。
- ★安心して子育てが楽しめる情報がいっぱいあります。（離乳食メニュー・トイレトレーニング・親子遊びなど）

開放日…月曜日～土曜日（無料です）
★午前 8時30分～ 11時30分
★午後 3時00分～ 5時00分



毎月のおたより発行について

- ★毎月の詳細（予定）については、おたよりを発行しています。
- ★おたよりは聖籠こども園・町保健福祉センター・亀塚児童館に用意してあります。各自で直接もらいに行ってください。また、カレンダーを町保健福祉センター・町立図書館・結いハート聖籠・各こども園などに掲示してありますのでご覧ください。

聖籠こども園すくすくサロン「さくらんぼ」地図



平成27年度「あそび教室」参加者募集♪

心の栄養「あそび」を通して、ハンディのある子どもも関係なく、子どもも大人も「共に育ち合う場」として昭和53年(1978年)から始まった「あそび教室」です。子どもと大人がしっかり向き合い、互いに成長できるあそびを一緒に見つけたい、そんな参加者を募集します。

平成26年度あそび教室より



期間 5月～翌年3月中旬まで
原則毎週水曜日 午前9時50分～11時30分
※参加者には詳しい日程をお知らせします。

会場 町保健福祉センター 大集会室

内容 親子あそび・リズムあそび・自由あそび 他

対象 平成24年4月2日～平成25年9月30日の間に生まれた子どもとその保育者 **20組**
※特別な場合を除き、1年間継続参加できる親子
※参加勧奨する親子もいるため、実際には計40組くらいの教室になります。

申し込み **4月13日(月)午前9時00分から**
※定員に達し次第締め切ります。

お問い合わせ

保健福祉課(町保健福祉センター)保健師
☎27-6511

聖籠町での狂犬病予防接種 日時と会場

日程	時間	会場
4月21日(火)	午前 9時30分～10時30分	次第浜公民館
	午前10時50分～11時40分	亀塚公会堂
	午後 1時10分～ 2時10分	網代浜会館
4月22日(水)	午前 9時30分～10時30分	杉谷内公会堂
	午前11時00分～11時40分	真野公会堂
	午後 1時10分～ 2時30分	防災倉庫(役場隣り)

■必要なもの

- ①通知はがき (必要事項記入のうえご持参ください)
- ②予防接種料 3,200円
(注射料金: 2,650円 注射済票発行手数料: 550円)
- ※新たに犬を飼う場合、別途登録手数料3,000円が必要。

■注意

事故防止のため、犬を制御できる人が連れてきてください。飼い犬が会場内でフンをした場合、必ず持ち帰ってください。

生後91日以上の犬を飼っている方は、飼い犬の登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(毎年1回)が法律で義務づけられています。

狂犬病は、人を始めとする全ての哺乳類に感染し、発症すると100%死亡する恐ろしい病気です。世界では毎年5万人以

上の方が亡くなっています。狂犬病予防注射は、狂犬病が日本国内に侵入した場合に、犬に感染が蔓延することを防ぐに感染が蔓延することを防ぐに防注を受けましょう!

狂犬病の予防注射 忘れずに!!

お問い合わせ

役場生活環境課 環境推進係
(内線 281)

ひろげよう！緑のまちづくり

町では、家庭での緑化を進めることで自らが緑を大切にする意識を持ち、その心を育んでいただけるよう、次の緑化事業を行っています。ぜひご活用ください。

なお、これらの事業は予算がなくなり次第終了となります。



苗木の配布



■次のいずれかに該当する方

- ・住宅（一戸建）を新築または購入した方
- ・新しい家族の誕生や結婚などの慶事の場合

・家庭の緑化を推進する方

※家庭の緑化を推進する場合は1世帯につき1回限りです。また、アパートなどにお住まいの方は対象となりません。

■苗木の配布数

町指定の苗木から1回のお申し込みにつき2本まで配布します。

〈町指定の苗木〉

- クロマツ・ハマナス・モクレン・ハナミズキ・ヤマボウシ・サルスベリ・ツバキ・サザンカ・キンモクセイ・マサキ・ナンテン

■申し込みから苗木配布まで

- ①役場ふるさと整備課へ「苗木申込書」を提出

※FAXや電子メールでの申し込みも可

②役場ふるさと整備課から「苗木引換券」の交付

③町指定苗木取扱店へ事前に電話でご希望の苗木の種類、本数を連絡し、取扱店に「苗木引換券」を持参する

※「苗木引換券」の有効期限は発行日から1年以内

④町指定苗木取扱店から苗木を受け取り、自宅の庭などに植え

【注意】

・苗木の種類によっては、お取り寄せに時間をいただく場合や、取扱店によっては用意できない場合もあります。

■町指定苗木取扱店

- プラント4聖籠店 ☎32-6200
- 曾根建棟 ☎27-5111
- (南栗原緑樹園)
- (南聖光園) ☎27-5300
- (北越緑化)聖籠営業所 ☎27-4339

☎27-6665

生け垣づくり補助金



■補助の対象となるもの

- ・町内に住所を有していて、住宅や事業所の敷地内に設置する場合
- ・生け垣の長さは、道路に3メートル以上面して、かつ延べ5メートル以上あること
- ・高さ概ね0.5メートル以上の樹木を1メートル当たり2本以上植栽すること
- ・構造物の上部に設置する場合は、構造物の地上高が概ね0.5メートル以下であること
- ・生け垣の前面にネット・フェンスなどを設置しないものであること

※ 次のいずれかに該当する場合は補助金を交付できません。

・町税を完納していない方

・一度補助金交付を受けた同敷地内の生け垣

・既存の生け垣を撤去してつくるもの

■補助金の額

生垣の長さ1メートル当たり3千円、限度額5万円

■対象の樹木

- ・キャラボク・シラカシ・サザンカ・マサキ・キンモクセイ・イヌツゲ・ベニカナメモチ・ピラカンサ・ドウダンツツジ・レンギョウ・サルスベリ・アペリア・ハナミズキ・ヤマボウシ・モクレン・ツツジ・サツキ

お申し込み・お問い合わせ

役場ふるさと整備課
(内線 234)

FAX 27-2119

Eメールアドレス

furusato@town.seiro.niigata.jp

高齢者肺炎球菌ワクチン 定期接種のご案内

下記の方は、任意接種より低い負担の高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種を受けることができます。

接種対象者	①平成27年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方（別途、個別に通知します。） ②60歳以上65歳未満で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはHIVによる免疫の機能に障がいがある方（身体障害者手帳などの提示が必要となります）
自己負担額	4,640円
接種回数	1回
留意事項	過去に接種を受けたことがある場合は対象外です。

また、定期接種対象外の方にも下記のとおり助成を行います。

下記の対象者で肺炎球菌ワクチンを接種した方は保健福祉課まで申請をお願いします。

助成対象者	65歳以上 (定期接種対象者および過去に接種した方は対象外です)
助成額	4,640円を超えた額 (上限3,000円)
助成回数	1回
申請に必要なもの	領収書、ワクチン接種を証するもの、印鑑、通帳など口座情報の分かるもの
申請期限	接種日から6か月以内

骨髄移植ドナー支援事業のご案内

町では、骨髄バンク登録者を増やすとともに、ドナー候補者の骨髄提供を推進するため、骨髄移植ドナー支援事業を実施しています。あなたのドナー登録を待っている人がいます。ご協力をお願いします。

内容	骨髄移植に要した入院・通院1日につき2万円を助成（上限14万円）
対象者	聖籠町民で公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業でドナー登録し、骨髄・末梢血幹細胞の提供者となった方（20歳以上55歳未満。骨髄バンク事業以外で直接親族などに骨髄提供された方は対象外。）
申請方法	保健福祉課で配布する「聖籠町骨髄移植ドナー支援事業補助金交付申請書兼実績報告書」に必要事項を記入の上、公益財団法人日本骨髄バンクが発行した証明書を添付し、保健福祉課に提出してください。
申請期限	骨髄移植に要した入院・通院完了後90日以内

元気になった方のご家族から

「ありがとう」のメッセージ

あなたの勇気が私たちの支えでした。

息子は2歳の時、再生不良性貧血と診断されました。体力がつかず不安でしたが、無事移植は成功しました。ドナーさんが勇気をもって提供してくれなかったら、私の隣で「ママ！ママ！」と甘えてくる息子はこの世にいなかったかもしれません。現在は、小学生になり、毎日元気に学校に通っています。家族と一緒に過ごせることに感謝の気持ちで一杯になり、善意の人に支えられて今があることをずっとずっと息子に伝えていきたいと思っています。(36歳・女性)

日本骨髄バンク発行

「チャンス ドナー登録のしおり」より

お問い合わせ 保健福祉課（町保健福祉センター）保健衛生係 ☎27-6511

65〜74歳の国民健康保険に加入する世帯主の方へ 国民健康保険税が年金から徴収されます

65歳から74歳までの世帯主の方であつて、次の①から④のすべてにあてはまる方は、年金から国民健康保険税を差し引いて納めていただくこと（特別徴収）になります。

【年金から天引き（特別徴収）の対象となる人は？】

- ①世帯主が国民健康保険に加入しており65歳から74歳である場合
- ②世帯の国民健康保険加入者が全員65歳から74歳である場合
- ③国保世帯主が年額18万円以上の年金を受給している場合
- ④国保世帯主が介護保険料の特別徴収（年金天引き）の対象者で、世帯主の介護保険料と国民健康保険税の合計額が年金支給額の2分の1を超えない場合

以上①〜④の条件をすべて満たす場合、国民健康保険税は世帯主の年金からの特別徴収（年金天引き）となります。条件①〜④にあてはまらない方はいまままでおりの納付となります。

【年金から国民健康保険税が徴収される方に届けられる通知書】

●特別徴収開始通知書
役場町民課から4月上旬に、特別徴収を開始することをお知らせする通知書が届きます。

●年金振込通知書
年金保険者から6月に送付される年金の支払額に関する通知書（年金振込通知書）の中にも、年金から徴収される国民健康保険税額が記載されています。

年金からの天引きを中止したい方は

国民健康保険税の年金天引きを中止し、口座振替での支払に変更することができます。希望される方は手続きください。

【手続き方法】

①金融機関で口座振替を申し込む振替口座の通帳と届け出印が必要です



②役場町民課において年金天引きの中止申請を行う（①の口座振替申込書の控えが必要です）

【注意していただく点】

天引き中止の手続きは期間を必要とするため、4月に手続きを行った場合、8月の天引き分から変更となります。

お問い合わせ
役場町民課 保険係
(内線 117)

お問い合わせ
役場町民課 保険係
(内線 115)

後期高齢者医療保険加入者の人間ドック受診料を助成します

町では、町内在住の後期高齢者医療保険に加入している方を対象に人間ドックの助成を行います。助成額の上限は1万円で、1人、年度内1回に限ります。事前申し込みは不要です。人間ドックを受診後に必要書類を用意して申請してください。

対象者 受診日現在において町内在住の後期高齢者医療保険に加入している人
後期高齢者医療保険料を滞納していない人

助成額 10,000円
(健診費用が10,000円未満のときは実額)

助成方法 健診機関でいったん費用を全額支払い、受診後に領収書、健診結果、印鑑と口座番号が分かるものを用意して町民課の窓口で申請してください。
※健診受診の際は、直接、健診機関に申し込みをしてください。
※脳ドックは助成の対象になりません。

ご注意ください

- ・同じ年度で町の集団健診を受ける(受けた)方は助成できません。
- ・他市町村や他保険で健診の助成を受けた方は助成できません。

(参考) 周辺の健診機関と料金

健診機関	住所・電話番号	健診料金
下越総合健康開発センター	新発田市本町4丁目16番83号 TEL0254-23-8370	37,800円 (1日健診) 33,480円 (半日健診)
新潟県健康管理協会	新潟市中央区新光町11番1号 TEL025-283-3939	37,800円
下越病院	新潟市秋葉区東金沢1459番地1 TEL0250-21-2600	37,800円
豊栄病院	新潟市北区石動1丁目11番地1号 TEL025-386-2306	38,800円
健康医学予防協会	新潟市東区はなみずき2丁目10番35号 TEL025-279-1111	38,124円 (4月～10月) 25,164円 (11月～3月)

65歳以上の方へ 平成27年度

介護保険

仮徴収のご案内

介護保険では、1年間の介護保険料を、普通徴収の方は5月から12月までの計8期、特別徴収の方は年金受給月である4・6・8・10・12・2月の計6期にわたり納付していただきます。



仮徴収期間とは

…前年度の保険料段階をもとに徴収する期間。

本徴収期間とは

…前年の所得をもとに決定した介護保険料額から仮徴収額を差し引いた金額を徴収する期間。

※本徴収の通知は、7月中旬に発送します。

介護保険料の納付月と仮徴収・本徴収期間

納付月	3月	2月	1月	12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月	5月	4月	普通徴収	特別徴収
普通徴収				8期	7期	6期	5期	4期	3期	2期	1期			
特別徴収		6期		5期		4期		3期		2期		1期		

桃色：仮徴収期間 白色：本徴収期間

特別徴収（年金からの天引き）で納める方

介護保険料は、原則として特別徴収で納付していただくこととなります。

仮徴収期間の保険料は、原則として前年度の第6期（2

月の納付額）と同額を各納期に納付していただきます。

通知時期
…仮徴収の通知は4月中旬に発送します。

普通徴収（納付書または口座振替）で納める方

特別徴収の対象とならない方は、普通徴収で納付していただきます。

（特別徴収の対象とならない方）

- ・年金の受給額が年額18万円未満の方
- ・年度途中で、本町に転入された方
- ・年度途中に、65歳になられた方
- ・年金を担保に借り入れをされた方
- ・年金の種類が変更となられた方 など

徴収方法が変更となる場合は、事前に通知書を送付しますので必ずご確認ください。また、変更にかかる手続きは必要ありません。

通知時期
…仮徴収の通知は5月中旬に発送します。

※年度途中に転入された方や65歳となられた方で、年金を年額18万円以上受給された方

なお、普通徴収の方には、納め忘れを防ぐためにも口座振替をお勧めしています。ご希望の方は、役場町民課へお問い合わせください。お申し込みいただいた月の翌月末から口座振替が開始されます。

お問い合わせ 役場町民課 保険係 (内線 116)

春は異動の季節です

国民年金の届出は忘れずに

平成27年度の保険料は月額15590円です

	こんなときは	ここ（届出先）で	こうしましょう
被保険者の資格などに関する届出	20歳になったとき	第1号被保険者⇒役場町民課窓口 第3号被保険者⇒配偶者の勤務先	国民年金加入手続きをする
	会社を退職したとき	役場町民課窓口	国民年金加入の手続きをする（被扶養配偶者も同様）
	配偶者の扶養になったとき	配偶者の勤務先	第3号被保険者への種別変更の手続きをする
	配偶者の扶養からはずれたとき	役場町民課窓口	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをする

学生納付特例制度があります

あります

学生であることを理由に保険料の全額が猶予される「学生納付特例制度」は、申請した年の年度末（3月末）までの保険料が対象です。平成27年度新たに特例を受ける場合は窓口で申請が必要です。

平成26年度以前に申請がお済みの方で、平成27年度も継続して学生納付特例を希望する場合は、ハガキ形式の申請書が年金事務所から送付され、必要事項を記入し返送するだけで手続きができます。

学生納付特例の申請が最長2年1ヵ月前までさかのぼってできます。具体的には下表のとおりです。

【学生納付特例の申請可能期間と前年所得の関係】

※平成27年4月時点で申請した場合

	免除などの申請が可能な期間	審査の対象となる前年所得
平成24年度分	平成25年3月	平成23年中所得
平成25年度分	平成25年4月～26年3月	平成24年中所得
平成26年度分	平成26年4月～27年3月	平成25年中所得
平成27年度分	平成27年4月～28年3月	平成26年中所得

保険料の免除・猶予制度があります

あります

失業などの理由により国民年金保険料の納付が困難な場合には、申請により国民年金保険料の全額または一部（4分の3、半額、4分の1）の免除または猶予を受けることができます。納付が困難なときは、保険料を未納のままにせず免除の申請をしましょう。

最長2年1ヵ月前までさかのぼって申請できます。具体的には下表のとおりです。



【免除の申請可能期間と前年所得の関係】

※平成27年4月時点で申請した場合

	免除などの申請が可能な期間	審査の対象となる前年所得
平成24年度分	平成25年3月～6月	平成23年中所得
平成25年度分	平成25年7月～26年6月	平成24年中所得
平成26年度分	平成26年7月～27年6月	平成25年中所得

2月の届出

げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	行政区
莉子ちゃん	(石田 芳博)	旭ヶ丘
匠生ちゃん	(伊藤 大器)	蓮濁新田
冬和ちゃん	(平田 和幸)	蓮 濁
あきら陽ちゃん	(藤間 諒)	亀 塚
さら紗良ちゃん	(高松 裕生)	亀 塚
まな愛奈ちゃん	(小林 淳)	網代浜
しゅん春平ちゃん	(細貝 芳彦)	亀 塚
ともせ朋星ちゃん	(築井 恵一)	汐美台
あきとし明敏ちゃん	(小島 正敏)	山諏訪山
だいし大樹ちゃん	(諏江 忠憲)	ひばりが丘
かなと奏翔ちゃん	(青木 一弥)	山大夫
まい舞ちゃん	(大滝 賢吾)	蓮 濁
い芽生ちゃん	(伊藤 雄介)	二本松
まなと愛斗ちゃん	(斎藤 雷介)	苔 沼

幸せ多い人生を

婚姻

新郎・新婦	行政区
菊池 健太郎さん (佐々木) 春香さん	尾沢ヶ丘
石原 貴大さん (渋谷) 瑠衣さん	苔 沼
入山 吉史さん (岩 淵) 美里さん	真 野

ごめいふくをお祈りします

死亡

氏名	年齢	行政区
堀 ミヤさん	(92歳)	網代浜
小林 カオルさん	(87歳)	山大夫
阿部 ミヨキさん	(81歳)	中ノ橋
岩 淵 九二雄さん	(78歳)	二本松
大倉 俊雄さん	(68歳)	本諏訪山
高松 利八郎さん	(88歳)	亀 塚
石田 キヨミさん	(91歳)	蓮濁新田
榎本 勝秋さん	(67歳)	東 山

(注1) 町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。

(注2) 略した文字で掲載しております。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

付加保険料納付制度が

あります

国民年金第1号被保険者なら
びに任意加入被保険者(国民年
金基金加入者および65歳以上を
除く)は、定額保険料に400
円を上乗せして納めることで、
将来受給する年金額を増やせま
す。

付加年金額は、「200円×
付加保険料納付月数」です。

(例) 20歳から60歳までの40年間、付加保険料を納めた
場合

付加保険料総支払額 400円×480月=192,000円

付加年金額(毎年受け取れる付加年金)

200円×480月=96,000円

毎年基礎年金額+96,000円が受給できます!つまり、
付加保険料を納めた分は2年間でモトがとれます!

お得な口座振替を

ご利用ください

国民年金保険料を口座振替に
より納付することで、納め忘れ
がなくなるほか、保険料の割引
制度もあります。口座振替を利用
してお得に保険料を納めま
しょう。



【それぞれの手続きに必要なもの】

保険料免除申請…年金手帳、印鑑、(失業のため申請する
場合は離職票など)

学生納付特例申請…印鑑、学生証のコピーまたは在学証明書
(年度を遡るときはその年度に在学して
いたことがわかる在学証明など)

付加保険料納付申出…年金手帳、印鑑

口座振替納付申請…金融機関の通帳と届出印

申請・お問い合わせ

役場町民課 町民サービス係 (内線111)

新発田年金事務所 ☎0254-23-2120

農家の皆さまへお願い

今年も耕起・代かき作業など春の農繁期を迎えようとしています。農作業を行う際は、特に次の点に注意していただきますようご協力をお願いいたします。

①農作業事故に気を付けましょう！

農作業を行う際は、道路の安全走行の徹底、農業機械の安全操作に努め、農作業事故を未然に防ぎましょう。

②公道に泥を落とさないよう注意しましょう！

農作業を行った後、トラクターなどで公道を走行する際は、田や畑から出る前に必ず泥をよく落としてください。

道路に落ちた泥は、環境美化を損なうばかりでなく歩行者や自動車の通行の妨げになり、大変危険です。道路を汚してしまった場合には、速やかに清掃を行うなど安全な通行にご協力ください。

③たい肥の使用は周辺の方々の迷惑にならないよう注意しましょう！

毎年、たい肥の悪臭に関する苦情が多く寄せられます。たい肥を使用する際は、次の点に注意してください。

- ・住宅付近では、臭いの少ない完熟たい肥などを使用する。
- ・夏場を避けるなど、施肥する時期に気を付ける。
- ・風向き、時間帯などを考え、速やかにすき込みをする。
- ・たい肥を一時的に保管する場合は、シートなどを被せる。

④遊休農地の発生防止と解消に努めましょう！

農地を耕作しない状態が何年も続くと、再び農地に戻すことが困難になるほか、雑草や病害虫が発生し、周辺の農地にも悪影響を及ぼします。農地を所有する方は、遊休農地を発生させないよう適正な管理をお願いします。

また、町では、遊休農地を解消しその後の保全管理を行う集落や、遊休農地を借りて再生利用を行う方に対し、必要な事業費の補助を行っております。

詳しくは、役場産業観光課または農業委員会へお問い合わせください。

📍役場産業観光課 農業振興係（内線124）
町農業委員会（内線130）

特設人権相談所を開設します

町では、平成27年度の特設人権相談所を開設します。皆さんからの人権に関する相談を町内在住の人権擁護委員がお聞きします。相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

📅5月14日（木）、6月10日（水）、8月6日（木）、10月7日（水）、12月2日（水）、2月3日（水）午後1時00分～4時00分

📍聖籠町町民会館第1会議室（8月6日（木）のみ第2・3会議室）

■相談内容

相続・離婚・離縁・親子間の問題・近隣問題・いじめ・いやがらせ・名誉侵害などの心配ごとや、困りごとの相談

📍役場町民課 町民サービス係（内線111）
新潟地方務局新発田支局 ☎0254-24-7102

🕒日時 📍会場 📄内容 🎯対象 📄申し込み 🗨️問い合わせ

春の火災予防運動

『消すまでは 心の警報 ONのまま』

4月1日（水）から4月7日（火）までの7日間、県下一斉に春の火災予防運動が実施されます。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント



3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対やめる
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

林野火災を防ぎましょう

昨年、当消防本部管内では雪解けが早く空気が乾燥したため下草火災が5件発生しました。今年も昨年同様に雪解けが早く下草火災が危惧されますので十分注意してください。

林野の火災も、気象条件などに左右されやすく、いったん拡大すると消火が困難なため、火入れやたき火を行う農作業時や行楽時の火の取り扱いには十分注意してください。

📍新発田地域広域消防本部予防課

☎0254-22-8096

または、お近くの消防署まで

確認してください あなたの固定資産

町では、平成27年度における固定資産（土地・家屋・償却資産）税の課税準備をしています。固定資産税は、町が決定した課税標準額に100分の1・4を乗じたものが税額となります。

平成27年度の納税通知書送付（4月15日前後を予定）前に、納税者の皆さまに次により固定資産の価格を縦覧します。

また、4月上旬には各納税者宛に土地・建物の課税対象物件を記載した「課税資産明細書」を郵送します。「課税資産明細書」に既に取り壊した家屋が載っていたり、現存する家屋が載っていないなど現況と異なる場合、速やかにご連絡願います。

この「課税資産明細書」は、農業所得などの確定申告に利用できる書類となりますので、1年間大切に保管してください。

縦覧期間

4月1日～4月30日

（役場の開庁日時）

縦覧場所 役場税務財政課

役場税務財政課 税務係

（内線145）

町外にお住まいの方に広報せいろうを送りませんか — 広報送付制度のご案内 —



日頃から広報せいろうをご愛読いただきありがとうございます。

町では、町出身の方で町外にお住まいの方や近隣市町村の方に聖籠町の情報を送りたいというご要望にこたえるために、『広報せいろう』の有料送付を行っています。

希望される方は、役場総務課の窓口で料金を添えてお申し込みください。

送付料 1200円

（1年分・5月号～翌年4月号）

役場総務課 広報広聴係

（内線229）



若者しごと相談会を開催します

聖籠町で若者しごと相談会を開催しています。

15歳から39歳までの方の就労支援を行っている下越地域若者サポートステーションでは、就職に関する悩みを抱えた方々を対象に、次により本人や家族からの相談に専門の相談員が応じます。

就労に向けて何らかの問題を抱えている、または一定の期間無業状態が続いている15歳から39歳までの若者とその保護者

毎月第1・3金曜日

午後1時00分～4時00分
（平成28年3月まで）

町保健福祉センター

相談室

予約・下越地域若者サポートステーション

0254・28・8735

月～金曜日（年末年始祝祭日を除く）までの

午前10時00分～午後5時00分

平成27年春「阿賀北の食堪能会」

阿賀北地域の旬の食材を使ったお食事を、歴史や文化とともに味わいます。

素材の良さを最大限に引き出し、地元の料理人たちが丹精込めて作ったお食事を、歴史的な建物や庭園など、風情ある雰囲気の中で堪能ください。

お申し込み

4月15日（水）から

※各会場とも定員になり次第締め切ります。

	【聖籠町会場】 豪農の館「二宮邸」 で味わう阿賀北の食	【阿賀野市会場】 静かな森と美しい庭園「環翠楼」 で味わう阿賀北の食	【胎内市会場】 新緑と温泉の「胎内リゾート」 で味わう阿賀北の食	【新発田市会場】 県政の歴史を伝える明治建築で味わう阿賀北の食
とき	5月16日（土） 午前11時00分から	6月9日（火） 午前10時30分から	6月28日（日） 午前10時00分から	第1回 7月2日（木） 午後1時30分から 第2回 7月5日（日） 午後1時30分から
ところ	二宮邸 （聖籠町蓮野）	環翠楼 （阿賀野市）	ロイヤル胎内パークホテル（胎内市）	旧県知事公舎記念館（新発田市）
料理提供	割烹亀城（聖籠町）	旬菜和なごみ （阿賀野市）	同上	新発田食探訪実行委員会（新発田市）
定員	16名	20名	20名	各回とも20名
料金（1人）	4,000円 （税込）	5,000円 （税込）	4,000円 （税込）	5,000円 （税込）
お申し込みお問い合わせ	聖籠町観光協会 ☎ 27-2111 （内線122）	阿賀野市商工観光課 ☎ 0250-62-2510	胎内市商工観光課 ☎ 0254-43-6112	新発田市観光振興課観光施設係 ☎ 0254-22-3101



▲ラファエル・シルバ選手の得点后、駆け寄る選手たち



準備は万端

キャンプを通して、体力面と戦術面の強化に努めてきたアルビレックス新潟。選手たちは厳しいトレーニングを重ねてきました。リーグ開幕に向けた準備を整え、必勝を期して鳥栖へ向かいます。

開幕戦!

3月7日(土)、いよいよ2015明治安田生命J1リーグの幕が開けました。アルビレックス新潟はアウェイでサガン鳥栖と対戦。遠方にも関わらず、スタンドにはたくさんの方々が駆け寄り、応援を受けていました。心強い声援を受け、サガン鳥栖との一戦に臨みます。

試合は新潟ボールでキックオフ。ピッチでは序盤から激しいボール際の攻防が展開されます。

13分、新潟にビッグチャンスが訪れます。山本康裕選手が中盤でボールを持つと、前線のラファエル・シルバ選手に絶妙のスルーパス。パスを受けたラファエル選手は抜群のスピードで相手をかわすと、冷静に右足でゴールに流し込



▲遠く鳥栖の地にもたくさんのサポーターが駆けつけてくれました。



▲試合後、悔しさを語った山崎選手。

コアは動かず1・2で敗れました。「チームとして自分たちのサッカーが出せなかった」との山崎選手のコメントに代表されるように、試合後選手たちは悔しさをにじませていました。今回の敗戦を無駄にしないためにも、この悔しさを今後の試合につなげていかなければなりません。

サポーターの皆さまに勝利を届けることはできませんでしたが、まだまだシーズンが始まったばかり。ナビスコカップも含めこれからも戦いは続きます。下を向くことなく、一つ一つのゲームに全力で臨みます!

なでしこリーグ開幕へ

開幕に向け、着々と準備を進めてきたアルビレックス新潟レディース。2月、3月に行われた日テレ、ジェフU、ノジマなどとの練習試合では、戦術面の確認や試合感覚を高めていくことが意識されていきました。「昨年の今頃に比べる」とボール奪取や攻守の切り替えがよい」と手応えを感じながらも、「開幕に向けての



▲アルビレックス新潟レディースにも応援をよろしくお願いします。

目標にはまだ届いていない」と振り返っていた能伸監督。タイトル獲得のために、自ずと要求される水準も高いものになっています。

日々のトレーニングや練習試合で出た課題を常に意識しながら、頂点を目指すためのチーム作りを行ってきました。開幕が近づくにつれて選手たちのモチベーションも高まってきており、心身ともに充実したコンディションで試合に臨んでいきます。

新潟のリーグ初戦は3月29日(日)、午後1時00分からデンカビッグスワンスタジアムにて伊賀フットボールクラブノ一と対戦します。最高のスタートダッシュを切るた

めに、目の前の相手を倒すことに集中していきます。チーム、サポーターが一丸となって戦い、勝ち点3をつかみ取りましょう！試合当日はたくさんのご来場をお待ちしています！

※今後の試合予定

〈明治安田生命J1リーグ〉

1stステージ

第4節 4月4日(土)

vs 川崎フロンターレ

15:00キックオフ

等々力陸上競技場

第5節 4月12日(日)

vs 鹿島アントラーズ

19:00キックオフ

県立カシマサッカースタジアム

第6節 4月18日(土)

vs ヴィッセル神戸

14:00キックオフ

デンカビッグスワンスタジアム

第7節 4月26日(日)

vs ガンバ大阪

14:00キックオフ

万博記念競技場

第8節 4月29日(水・祝)

vs FC東京

14:00キックオフ

デンカビッグスワンスタジアム

〈Jリーグヤマザキナビスコカップ〉

第3節 4月8日(水)

vs サガン鳥栖

19:00キックオフ

デンカビッグスワンスタジアム

第4節 4月22日(水)

vs ヴァンフォーレ甲府

19:00キックオフ

山梨中銀スタジアム

〈なでしこリーグ〉

第1節 3月29日(日)

vs 伊賀フットボールクラブ

くノ一 13:00キックオフ

デンカビッグスワンスタジアム

第2節 4月5日(日)

vs ベガルタ仙台レディース

13:00キックオフ

ユアテックスタジアム仙台

第3節 4月11日(土)

vs 岡山湯郷 Belle

13:00キックオフ

新発田市五十公野公園陸上競技場

第4節 4月19日(日)

vs 浦和レッズレディース

13:00キックオフ

デンカビッグスワンスタジアム

第5節 4月25日(土)

vs 日テレ・ベレーザ

13:00キックオフ

多摩市陸上競技場



JAPANサッカーカレッジのお知らせ

「JAPANサッカーカレッジ(男子)」

JAPANサッカーカレッジ(以下JSC)が所属する北信越フットボールリーグ1部の試合日程が発表されました。

北信越フットボールリーグは、北信越地方の5県(新潟県、長野県、富山県、石川県、福井県)に所在しています。このリーグは日本全国に9つある地域リーグの1つです。1部リーグと2部リーグに分かれ、2回戦総当たりで全14節を戦います。

今年の開幕戦は4月12日(日)午前11時キックオフでJSCグラウンドにて、今シーズン1部へ昇格を果たした福井県の奥越FCと対戦します。チームの目標であるJFL(日本フットボールリーグ)昇格を目指した戦いが今年も始まります。今シーズンもたくさんのご声援を宜しくお願いします。

「JAPANサッカーカレッジレディース(女子)」

JAPANサッカーカレッジレディース(以下JSC L)が今シーズン所属する2015プレナス

なでしこリーグ2部の日程が発表になりました。

プレナスなでしこリーグ2部は、JSC Lを含めた10チームによる3回戦総当たりで27試合を行います。

今年のホーム開幕戦は、4月12日(日)正午12時キックオフで五十公野公園陸上競技場にて愛媛FCレディースと対戦します。今年から新しいステージでの戦いとなりますが、今シーズンもサポーターのみなさんの温かいご声援を宜しくお願いします。

4月12日(日)と26日(日)にJSCとJSC Lが同じ日にホームゲームを行います。また、26日(日)は五十公野公園陸上競技場にてJSC Lの試合後にJSCの試合を行います。ぜひ試合会場にお越しください。お待ちしております。

「JAPANサッカーカレッジホームゲーム運営」

JAPANサッカーカレッジホームゲーム運営のフェイスブック、ツイッターにて試合情報やホームゲームのイベント情報や試合

JAPANサッカーカレッジ 4月のホームゲーム

試合日	キックオフ	対戦相手	会場
4月12日(日)	11時00分	奥越FC	JAPANサッカーカレッジラウンド
4月26日(日)	14時00分	ヴァリエンテ富山	五十公野公園陸上競技場

JAPANサッカーカレッジレディース 4月のホームゲーム

試合日	キックオフ	対戦相手	会場
4月12日(日)	12時00分	愛媛FCレディース	五十公野公園陸上競技場
4月26日(日)	11時00分	ASハリマアルビオン	五十公野公園陸上競技場



速報、試合に関する情報などを随時更新中です。ぜひご覧ください。JAPANサッカーカレッジでは、エフエムしばた(76.9MHz)で毎週金曜日13時30分~14時00分の30分間にラジオの生放送をしています。チームの最新情報や週末に行われた試合結果の他にも、地域のイベント情報も放送していますので、ぜひ聴いてみてください。

JAPANサッカーカレッジ
最新情報はこちら
Facebook ~カップス通信~



【お申し込み・お問い合わせ先】

〒957-0103
新潟県北蒲原郡聖籠町綱代浜925-1
TEL: 0254-32-5357
FAX: 0254-32-5358
学校HP: <http://www.cupsnet.com/>
学校Twitter: @JAPAN_Soccer_C
ジャッキー-Twitter: @jyappi





たくみ
高口 拓海 ちゃん



なお
高松 菜織 ちゃん



ゆうあ
山崎 結愛 ちゃん



ゆうしん
玉木 悠信 ちゃん



横山 かなな ちゃん



はな
永井 華 ちゃん



ゆづき
藤崎 結月 ちゃん



りりあ
江口 莉々愛 ちゃん

町の宝で〜す
2月の乳児健診から

元気に育ってね！

この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で主に4か月健診対象乳児を撮影しています。

ミ ラ クル
新・食は味楽来

新生活スタート、食生活を整え、元気と健康をキープ！

4月は「引っ越し」「転勤」「進学」など新生活が始まる季節ですね。

心機一転、元気よく新生活をスタートさせたい時期ですが、生活リズムが変わると疲れが取れにくく、よく眠れない…などの不調が現れることがあります。そこで、今回は新生活をうまく乗り切る食事についてご紹介します。

1. 朝ごはんを食べて、体内時計をリセット

私たちの身体は活動や時間に合わせて様々なホルモンが分泌され、体内時計ともいう一日周期の一定のリズムが備わっています。同じ時間に起きる、朝日を浴びる、朝食を食べるなどで調整されます。まずは、食事を抜かないこと、特に朝食は少しでもいいので食べるようにしましょう。



上／理想的な朝ごはん。できるだけ栄養バランスよく食べたいですね。

右上・右下／時間がない人、食べるだけで精いっぱいの方は、これらでもよいのでぜひ食べましょう。

新生活を期に食生活を見直してみましょう！

2. 主食・主菜・副菜を揃えてバランスよく食べよう

ストレスや心の不調を直す手助けにもなる食事。ストレス対策にカルシウム（小魚、大豆製品、乳製品など）やマグネシウム（ナッツ類、大豆、納豆、干しひじきなど）、うつ病対策などにも効果があるとされるセロトニンの原料となるトリプトファン（肉、魚、豆、ナッツ、乳製品に含まれる）などの栄養素が注目を集めています。それらの栄養素だけを摂ればよいというのではなく、バランスよく食べることが大切になります。

食事の3つの役割

エネルギーのもと

→主食（ごはん・パン・麺など）

体づくりの材料

→主菜（肉・魚・卵・大豆製品など）

体の調子を整える

→副菜（野菜やきのこ、果物など）

お問い合わせ 保健福祉課（町保健福祉センター内） 管理栄養士 ☎ 27-6511



1年生 入学おめでとう
1年生入学おめでとうさん 11歳

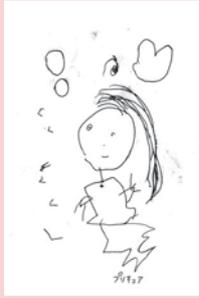


ナイトさん 15歳

投稿するときはペンで書いてください。(薄いものは掲載できません)住所と名前は必ず書いてください。(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム「○○」と書いてください。)1か月に一人1枚だけ受け付けます。



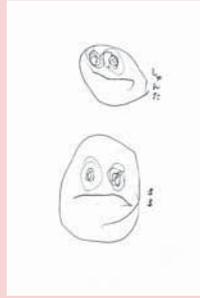
さきさん 9歳



ハートさん 4歳



吉岡りようせいさん 5歳



わたなべしゅんたさん 2歳



りのちゃんさん 5歳

敬和学園大学 「阿賀北ロマン賞」授賞式 「石坂浩二氏による朗読会と対談」 町民会館で開催



◀創作童話・児童文学部門で大賞を受賞した和田彩音さん(右)。左は鈴木佳秀敬和学園大学学長。

3月7日(土)、敬和学園大学が主催する文学賞「阿賀北ロマン賞」と「石坂浩二氏による朗読会と対談」が聖籠町町民会館で行われました。

阿賀北ロマン賞は、阿賀北地域を取り上げた小説や創作童話などを募集し、優秀作品を表彰する文学賞です。今年度は、小説部門で2名、創作童話・児童文学部門で1名がそれぞれ大賞を受賞しました。

また、授賞式の後には「石坂浩二氏による朗読会(西脇順三郎『旅人かへらず』ほか)」が行われ、石坂浩二氏の作品朗読と、同氏と阿賀北ロマン賞の審査委員長で「三田文学」前編集長の加藤宗哉氏との対談を通じ、来場された皆さんとともに、朗読された作品の奥深さを味わいました。



▶小千谷市出身の文豪西脇順三郎の作品を朗読する石坂浩二氏。

平成27年度から『町政ポスト』への投稿と回答を広報に掲載します

「町政ポスト」は、町政への積極的なご意見、ご提案などを町民の皆さんから寄せていただくための広聴制度です。平成27年度から、町に投稿のあった町政に対するご質問とそれに対するご回答を、広報に掲載します。

今後、町政ポストはがきやEメールでご投稿いただいたご意見・ご質問を広報にて紹介いたします。あらかじめご了承ください。

なお、広報に掲載する際、投稿者は年代と性別だけ表示します。ただし、投稿者や第三者のプライバシーを害する恐れがある場合など、質問と回答の内容によっては掲載しないこともあります。

町が行う業務に関して、ご意見、ご質問があるときは、広報にはさみこむ町政ポストはがき、またはEメールでの投稿をお願いします。

Eメールアドレス

seino@town.seino.niigata.jp

役場総務課 広報広聴係

(内線229)

祝 卒業

聖籠中学校卒業生の皆さんの新たな門出を
お祝い申し上げます



洋画家 野澤登美子さん ふるさと聖籠町に絵画を寄贈



藤寄出身で埼玉県さいたま市の洋画家の野澤登美子さん(上写真の左側。右は渡邊町長)が、3月15日(日)に聖籠町立図書館で講演会を行い、同時に町に対して絵画を3点寄贈されました。

野澤さんは1976年に埼玉県展で初入選後、日展での3回入選など著名な美術で多くの入選を果たしてい

ます。

なお、野澤さんの講演会の様子は社会教育だより4月号18ページをご覧ください。

野澤さん、ご寄贈ありがとうございました。
(絵画 左/「春景」(第62回示現会展入選) 中央/「初秋山道」(第36回日展入選) 右/「山路秋声」(第40回日展))